

4

二月二十三日學識團側は一般従業員の獲得に努めたるも何等効なく、資金缺乏したる結果日本石炭坑夫組合に來援を求め專情を報告し更に益總九州聯合會の指揮を仰いだのである。事業主側に於ては二十三日對策協議を開きたる結果炭坑獨自に解決を圖るべきに非ず筑豊石炭互助會に斡旋を依頼し蒙働者の應援をも折衝する事に決し直ちに互助會を訪問したり。互助會を訪問したる炭坑内外主任が歸來するや態度一變し主謀者七名を即座に解雇し一般従業員には自重方を警告した。同日互助會幹部中島隆之助來坑し種々状況を調査し今後互助會の指導により處理する事に決したが炭坑側は警戒員と稱し十數名の暴力團を集め、學識團側は誠首に刺殺せられて益々結束を固め双方強硬に對峙した。

かくて事態漸次尖鋭化したるを以て所轄直方署は解決斡旋に

5

乗り出し極力奔走したる結果二十四日午前十一時双方代表會見するに至り午後零時漸く左の條件を以て解決した。

十四 解決 條件

- 1、發働者は要求書を撤回し炭坑側今後の處置に信頼し明日二十五日より就業すること
- 2、會社側は現在の社會狀勢を認識して善處する